

愛媛県における 全国がん登録研修会 「治療施設と初回治療」

独立行政法人国立病院機構
四国がんセンター
愛媛県がん登録室



今回の講義のテーマ

⑫ 「治療施設」と初回治療（⑮～⑳）の 組み合わせを理解する

全国がん登録における初回治療の定義

がん登録における初回治療は当該がんに関する最初の診断に引き続き行われた当該がんの縮小・切除を意図した治療のうち、診療計画等に記載されたものとし、経過観察が計画された場合あるいは治療前に死亡された場合は経過観察という行為を初回治療とします



⑫ 治療施設

1. 自施設で初回治療せず、他施設に紹介又はその後の経過不明

- 自施設で初回治療方針を決定したが、治療の施行は他施設へ紹介・依頼した場合
- 他施設診断症例で、治療目的に紹介されたが、自施設では治療は行わず他施設へ紹介した場合
- または、初回治療方針決定前に患者が来院しなくなった場合

2. 自施設で初回治療を開始

初回治療有

- 当該がんの初回治療に関する決定が行われ、その実施が開始された場合
- 経過観察の決定、実行も含む

3. 他施設で初回治療を開始後に、自施設に受診して初回治療を継続

初回治療有

- 初回治療開始後に、自施設で初回治療を継続して行った場合

4. 他施設で初回治療を終了後に、自施設を受診

- 他の医療機関で、初回治療終了後に自施設を受診した場合
- 自施設受診後の治療の有無は問わない



8. その他

- 死体解剖で初めて診断された場合

⑫治療施設で 2 又は 3 を選んだ時

自施設で初回治療を行っていることになる

初回治療項目

- ⑮外科的治療の有無、⑯鏡視下治療の有無、⑰内視鏡治療の有無、
- ⑱放射線治療の有無、⑳化学療法の有無、㉑内分泌療法の有無、
- ㉒その他の治療の有無

のどれか1つ以上で「1.自施設で施行」を選択する

但し、例外として初回治療が経過観察の時はどの項目も

「2.自施設で施行なし」を選択する



⑫治療施設で 1, 4, 8 を選んだ時

自施設で初回治療を行っていないことになる

初回治療項目

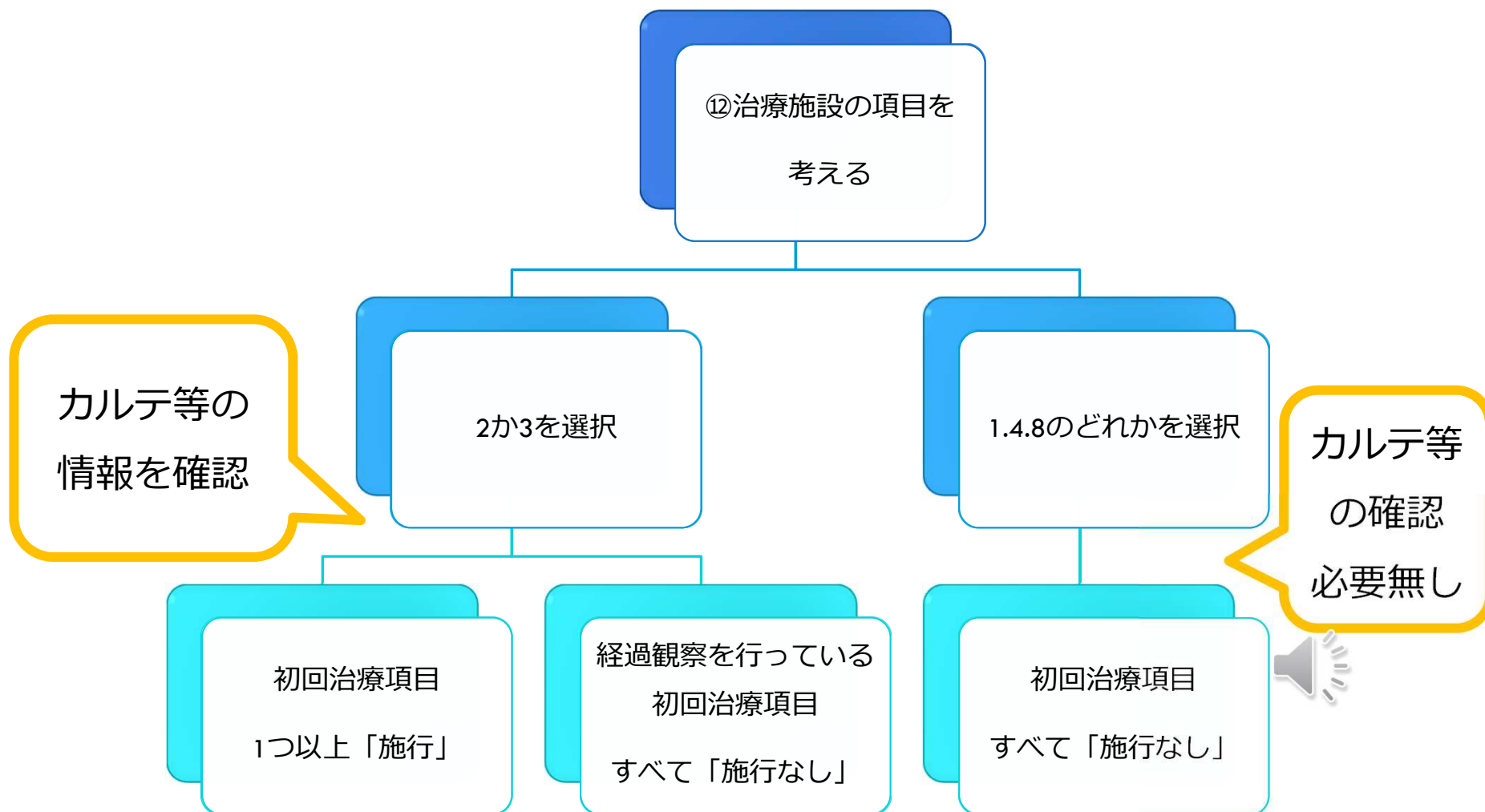
⑮外科的治療の有無、⑯鏡視下治療の有無、⑰内視鏡治療の有無、
⑱放射線治療の有無、⑲化学療法の有無、⑳内分泌療法の有無、
㉑その他の治療の有無

のすべて「2.自施設で施行なし」を選択する

㉒観血的治療の範囲は「6.観血的治療なし」を選択する



治療施設の項目選択で初回治療項目 (⑱ - ㉔) の選択候補が決まる



②⑤ その他治療

外科的治療、鏡視下治療、内視鏡治療、放射線治療、化学療法、内分泌療法のいずれにも該当しない機序で、腫瘍の縮小又は消失をはかる治療と定義する

免疫療法は、腫瘍細胞に対する宿主の生物学的応答の修飾によって腫瘍の縮小、消失の効果をもたらすものとして、その他の治療に含める。

【適用】

血管塞栓術、光線焼灼術（レーザー）、電磁波焼灼術（RFA等）、エタノール注入療法（PEIT）等が含まれる。

※その他治療で「1.自施設で施行」を選択した時は、備考欄に行った治療内容を記載することを推奨している。

今回の講義は以上になります。

お疲れ様でした。

